**年度課税用**　　　　　　　　**に係る給与所得者異動届出書**

**給与支払報告**

**特 別 徴 収**

「退職したその年の１月１日から退職時までの給与支払額」と

「控除社会保険料額」欄は給与支払報告書の提出により、記入を省略できます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| (宛先)岡崎市長 | （特別徴収義務者）給与支払者 | 所 在 地又は住所 | 〒　　　－ | 特別徴収義務者指定番号 |  |
| 宛名番号 |  |
| 名　　称又は氏名 |  | 連絡先 | 部署 |  |
| 担当者 |  |
| 令和　　　　年　　月　　日提出 | 法人番号又は個人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 電話 |  |
| 給与所得者（異動者） | 特別徴収税額（年税額） | 徴収済税額 | 未徴収税額 | 異動年月日 | 異動事由 | 退職したその年の1月1日から退職時までの給与支払額 |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  | 　　　　　月分から　　　　　月分まで | 　　　　　月分から　　　　　月分まで | 　　　　 年　　　　 月　　　　 日 | １退職２転勤３休職４長期欠勤５死亡６税額が給与額より大きい７給与の支払が不定期８会社解散 |
| 円 |
| 生年月日 | 明大昭平 | ・　　　・ | 旧姓 |  |
| 個人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | (ア)　　　　　　　　円 | (イ)　　　　　　　　 円 | (ウ)＝(ア)―(イ)　　　　　　　　 円 | 控除社会保険料額 |
| 異動後の住所 | 電話　　　　－　　　　－ | 円 |

**未徴収税額（ウ）の徴収方法を　Ａ　Ｂ　Ｃ　から選択し該当記号を○印で囲み、必要事項を記入してください。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **Ａ　転勤・特別徴収継続**新たな特別徴収義務者が給与から徴収する場合 |  | **Ｂ　一括徴収**退職時の特別徴収義務者が給与から徴収する場合 |  | **Ｃ　普通徴収**　　　　　　　　個人で納付する場合 |
| 新特別徴収義務者 | 所 在 地又は住所 | 〒　　　－ |  | **一括徴収した税額は　　　　　月分とあわせて納入します。**　　（　　　　　月　　　　　日納期分） |  | **一括徴収しない場合は、次のいずれかを〇印で****囲んでください。**１ 異動が12月31日以前で、一括徴収の申出がないため２ 5月31日までに支払うべき給与又は退職手当の額が未徴収税額以下のため３　死亡による退職のため |
| フリガナ |  |  |  |
| 名　　称又は氏名 | 　 |  | 一括徴収の理由 | １ 異動が12月31日以前で、申出があったため（　　　　　月　　　　　日　申出）２ 異動が1月1日以降で、特別徴収継続の希望がないため |  |
| 法人番号（ 個人番号は記載　　しないでください。） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 ※市処理欄 |
| 連絡先 | 部 署 |  | 担当者 |  |  | 一括徴収税額（（ウ）の金額） | 円  |  | 宛名番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 電 話 | 　　　　　－　　　　　－ |  |  |
| 　　　月分から納入します。（　　　月　　　日納期分） |  |  | 未徴収税額 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ● 死亡退職された場合は未徴収税額を一括徴収せずに普通徴収にしてください。● 1月1日から4月30日までに退職等される方については、一括徴収が義務づけられています。 |
| 新特別徴収義務者指定番号 | 新受給者番号 |
|  |  |  |  | 異動事由 |  | 未徴収月 |  |
|  |  | 備　　考 |  |
| ●必ず転勤先に連絡、確認した上で記入してください。 |